



学 校 便 り 琢 磨

令和5年度 第4号 R5.5.2 三豊市立詫間小学校

5 類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策

来週月曜日（5/8）より、新型コロナウイルス感染症は、5類へと移行します。このことに伴う学校の対応についてお知らせします。

【学校生活に関すること】

- 学校では、これまでどおり「マスクの着用を求めないこと」を基本とします。なお、マスクの着脱を強いることはありません。マスクの着脱は自己判断（保護者の判断）によります。これまで同様、児童には、マスクの着脱による差別・偏見がないよう適切に指導します。
 - 感染症が流行している場合、校外学習において高齢者施設を訪問する場合などに、マスクの着用を推奨することがありますが、その場合も、着用を強いるものではありません。
 - スクールバス利用時も、これまでどおり「通勤ラッシュ」には当てはまらないため、「マスクの着用を求めないこと」を基本とします。
 - 給食は「黙食」を必要としません。しかし、給食放送が終わるまでは話をしない、食事中は、大声で話さないといったことは、コロナ禍以前から児童に指導してきたことですので継続して指導します。座席は、当面、同じ方向を向いたまま食事をします。
 - 調理実習、合奏、合唱、理科の実験、一斉音読等は、制限無く行います。万が一、感染が広がっても実施可能です。ただし、活動の場面に応じて、距離を確保する等の感染対策を講じて行います。
 - 参観日等の人数制限は行いません。保護者の皆様のマスク着脱も、個人の判断です。
 - 児童の毎日の体温チェックは、必要ありません。
 - 日常的な消毒作業、座席間隔確保はしますが、換気は、常時、数か所窓を開けておくまたは、30分に1回程度窓を全開するなど、こまめに行います。児童へは、手洗いを励行するよう指導します。
 - 給食の配膳時に使用している使い捨て手袋は、衛生管理の視点から継続して使用します。
 - 咳やくしゃみの際には、「咳エチケット」を行うように児童に指導します。
- ※ 感染が流行した時は、一時的に感染症対策を検討する場合があります。

【欠席・出席停止等について】

- 新型コロナウイルスに感染が確認された場合「発症から5日間経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで」を児童の出席停止期間とします。なお、起算日は、発症した日や軽快した日の翌日を1日目とします。
- 出席停止解除後、発症から10日間は、マスク着用を推奨します。
- 家族が新型コロナウイルスに感染が確認された場合も、濃厚接触者の特定は行われませんので、インフルエンザと同様、本人が発症していない限り、出席可能です。
- 感染不安で登校しない場合、児童に基礎疾患があったり、同居家族に高齢者がいたりといった合理的な理由があると校長が判断した場合は、これまでどおり、学校を休んでも欠席扱いにはしません。この場合は、学校に相談ください。
- インフルエンザと同様に、学校内で感染が広がっている可能性が考えられる場合は、学校医、教育委員会と協議の上、学級閉鎖・学年閉鎖・臨時休業を検討します。

真鍋校長の独り言 その2

昔は、学校を休んだ日に給食のパンが届きました。

昨日(5/1)の「給食のブログ」にも少し書きましたが、私が子どもの頃は、当たり前だったことが、今は、「全く、信じられない!」といったことになっているという「給食」に関するお話です。「昭和の当たり前は、令和の非常識!」といったところでしょうか。

私が子どもの頃は、風邪などで学校を休むと、近所のお友達が学校の帰りに「こんにちは。佳樹君が、学校を休んでいたの、給食のパンを持ってきました。」と、家までやってきたものでした。ランドセルを背負った友達の姿は、少しまぶしく見えたものです。「明日は、学校に来てね。」と言われ、少しうれしくなったり、安心したり。何日か続けて休んだ日にも、毎日、給食のパンは届きました。ついでに、お友達は、学校であったことをいろいろ教えてくれました。「今日の体育でポートボールの試合をしたけど、佳樹君がいなかったので負けたわ。」とか、「〇〇さんが、先生のこと、間違えて『お父さん!』と呼んでしまって、先生の顔が赤くなって『先生は、あなたの父親ではないと思います。』と言ったので、教室中が大爆笑になったんで。」とか。あまり元気ではない時は、食欲もないので届けてくれたパンを食べるということも無かったのですが、病気が回復して元気な時、しかも、それが揚げパンだったり、イチゴジャムと一緒に入っていたりした時は、そのお友達の話を聞きながら、パンをかじったものでした。時々、乾いているおかず(クジラ肉とか)やデザート(バナナとか)が、パンといっしょにナイロン袋に入っていることもありました。その頃は、土曜日に学校がありました。土曜日には、宿題だけが届けられました。土曜日は、「半ドン」といって、午前中授業でしたから…。

4歳年上の姉が同じ小学校に通っている間は、「ほれ、給食。持って帰ってやったぞ。ついでに宿題も…」と姉が届けてくれました。姉が卒業してからは、近所のお友達がその役目を果たしてくれたのです。もちろん、私が休んだお友達に給食のパンを届けるということもありました。しかし、圧倒的に、届けるよりは届けてもらう方が多かったです。高校を卒業してから後は、私は、ほとんど病気になったことがありませんが、小学生の頃は、信じられないくらい体が弱く、すぐに熱を出していたのです。

今は、学校を休んでも給食を届けるということは絶対にありません。衛生管理上、してはいけないことになっています。それに、昔は、ほとんどがコッペパンだったので、ナイロン袋に入れて届けることができましたが、今は、ご飯の日の方が多いので、たとえ、給食を届けていいことになったとしても無理な話なのです。

ところで、昨日の詫間小学校の給食は「揚げパン」でした。揚げパンは、学校給食で生まれたメニューです。実は、東京のある調理師さんが、病気で学校を休んだ子どもにパンを届けるのですが、傷まないように一度、油で揚げ、それに砂糖をまぶして、病気の子が栄養をつけて元気になるように工夫してくれたことが始まりなのだそうです。それが、休んでいる子どもにだけでなく、給食の定番メニューとなって、大人気メニューとなって、全国に広がっていったということです。これまでに書いてきたことや、調理師さんの思いやりの気持ちがないと、もしかしたら、揚げパンというメニューは世の中に存在しなかったのかも知れません。

最初に「揚げパン」を食べたのは、病気で休んだ子どもだったということです。その子、どんな反応をしたのでしょうか?そのパンを届けてくれたお友達は、その揚げパンを見て、どんなことを思ったのでしょうか。この話は、昭和30年代のことらしいので、私がまだ生まれる前、終戦後、間もない頃のことなのです。世の中全体が貧しい時代だからこそ生まれたメニューだったのかも知れませんね。

私が子どもの頃の揚げパンは、砂糖をまぶしてあるだけでしたが、詫間小学校の揚げパンは、きなこ揚げパンとココア揚げパンという豪華メニューです。次に揚げパンが出るのはいつのことになるのでしょうか。